

I LOVE マイタウン

広報へのご意見、身近で起こった楽しい出来事、感動したことなどいろいろなおたより募集しています。イラスト、写真も大歓迎！

動物愛護週間 9月20日～26日

ペットはあなたの家族です

犬や猫などの小動物は、人間のパートナーとして私たちの生活にうるおいをもたらしてくれます。しかし、その一方で、騒音や悪臭などペットを巡るトラブルも絶えません。安易に動物を捨てたり、虐待したりする事件も増えています。飼い主には命ある動物の一生の面倒をみるという強い自覚と責任感が求められています。

ペットを迎える前に

ペットショップにいるかわいい子犬や子猫をみて、衝動的に買いたくなったことはありませんか。

ペットを飼うということは、家族が一人増えることと同じです。ペットを飼うことのできる環境ですか？一緒に暮らす家族の同意は得られますか？最近では長生きするペットも増えていきます。10年、15年先のことも考えて、ペットを迎えましょう。

捨てないで!!

「世話がたいへん」「かわいくなくなつたから」と安易に動物を捨てる身勝手な飼い主が依然とされています。犬や猫に限らず、捨てられたワニやヘビが公園などで発見された例もあります。

また、望まれずに生まれたため、捨てられる犬・猫なども多

くいます。

捨てられたペットが幸せに生きられる場所はほとんどありません。

望まれずに生まれてくるペットをなくすためにも、責任を持つた繁殖をしましょう。

「近所に迷惑をかけていませんか？」

ペットに関する苦情やトラブルが後を絶ちません。飼い主の知識不足や無責任な飼育によって問題となっているケースが多いようです。

皆が皆、動物好きではありません。鳴き声に気をつける、放し飼いにしない、散歩の時フンを片づけるなど、まわりに迷惑をかけるない心配りが大切です。

動物虐待は犯罪です

ここ数年は動物の殺傷などの

虐待事件も増えつつあり、社会問題として注目されています。

こうした情勢を受けて、平成12年12月に新たに施行された「動物の愛護及び管理に関する法律」(改正動物法)では、動物の殺傷などの虐待、遺棄などにたいする罰則が強化されています。

これだけは守りたい 飼い主の義務

動物の習性などを理解して飼う
最後まで責任を持って飼う
無責任な繁殖はしない
動物による感染症の知識をもつ
動物の所有者を明らかにするよう努める



募集テーマ ペット

今月号は「動物愛護」について取り上げました。皆さんはこの記事に対してどういう感想をお持ちになりましたか？ご意見をお寄せください。また、「我が家のペット」写真・イラストも募集します。選ばれた作品は、次号このコーナーに掲載します。

紙面の都合で、原稿を要約させていただくこともあります。

住所、氏名(匿名希望の方はペンネームも)、電話番号

を記入し、9月12日(木)までに海田町役場企画課までお寄せください。郵送のほか、Fax・E-mailでも受け付けます。

〒736 8601

海田町上市14番18号 海田町役場企画課

☎823 9212

☎823 9203

E-mail kikaku@town.kaita.hiroshima.jp